遠野市監査委員告示第8号
平 成 ２ 8 年 7 月 1 3 日

地方自治法第 199条第７項の規定に基づき、平成27年度に財政援助を与えた団体に対する監査を実施したので、同条第９項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員　　佐　藤　サヨ子
遠野市監査委員　　佐々木　資　光
遠野市監査委員　　瀧　本　孝　一

平成28年度財政援助団体監査結果報告書（平成27年度財政援助分）

1　監査の期日及び対象

地方自治法第 199条第７項の規定に基づき、平成27年度に財政援助を与えた団体のうち、次の団体に係る事務の執行について、書類監査は平成28年６月29日の１日間。担当各課、各団体からの聞き取りによる監査は下表の日程で２日間、延べ３日間実施した。

期　日	団 体 名	補助金等の名称（交付先等）	交付金額	市担当課名
７月４日（月）	早池峰バス株式会社	遠野市地方バス路線対策事業費補助金（廃止路線等代替バス運行費補助金）	62,649,797円	市民協働課
７月６日（水）	株式会社オサダ	遠野市企業立地補助金	135,200,000円 （明許64,800千円） （現年70,400千円）	商工観光課
	遠野菌床しいたけ生産組合	特用林産施設等体制整備事業補助金	35,640,000円	農家支援室

2　監査の内容

補助金等に係る交付決定の事務及び支出事務の執行状況

3　監査の手順

(1) 平成27年度において市が1,000万円以上の補助金、交付金等により財政的援助を与えている団体を抽出し監査対象とした。

(2) 事前に監査対象項目に係る諸帳簿等の提出を求め、その内容について照合確認するとともに関係職員から説明を聴取して実施した。

(3) 法令に違反していないか、規則や要綱等に基づいて処理されているか、金員の使途は交付の趣旨に合致しているか等について監査した。

4　監査の結果

監査した３団体とも、補助金等に係る事業の公益性や補助事業者の適格性などを審査したところ、必要と認められる事業・団体等に支出され、交付目的や補助金等の対象事業の内容等も明確になっており、関係法令、要綱等への適合性、算定方法や交付時期の妥当性及び実績報告、完了確認、額の確定といった事務については、概ね適正に処理されていた。

監査対象とした財政援助団体ごとの監査の結果については、次のとおりである。

(1) 早池峰バス株式会社

補助金の名称	遠野市地方バス路線対策事業費補助金（廃止路線等代替バス運行費補助金）
交　付　額	62,649,797円
目　　的	市民生活に必要不可欠な生活交通手段であるバス輸送の確保及び維持のため、道路運送法に規定する一般旅客自動車運送事業を経営する者の「廃止路線等」（当該補助金交付要綱第1条）におけるバス運行に要する経費について、補助金を交付する。
特 記 事 項	〔指摘事項〕 特になし 〔意見・要望〕 路線バスが廃止された27運行系統の代替バス運行契約を当該団体と締結し、平成26年度に生じた損失等について平成27年度補助金を交付する事業である。 平成26年度は補助対象経費の算定誤りがあり、補助金2,625千円の返還金が発生したことから、平成27年度は補助対象経費を専属経費と共通経費に区分し、かつ共通経費は国土交通省の指針に基づいて按分していた。 今後は補助金チエックを確実に行うために、按分数値や按分基礎数値である実働人日数、走行距離などの資料整備について検討されたい。 廃止代替バスの利用者数は、平成25年度96,338人から7,524人減少し、平成26年度は88,814人（うち定期券利用者13,145人）になっている。このことにより運行損失等による補助金額は、平成26年度58,936千円であったものが平成27年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日の経費補助金）は62,650千円と増加している。 一方で、経費削減対策として平成27年10月に平日８ダイヤから６ダイヤへの見直しや松崎線各系統の廃止などに取り組んでいる。 また、乗客の安全を図るため、平成27年12月には車輌が更新され、これからも計画的に車輌を更新する予定である。 交通弱者対策は重要課題の一つであるが、今後の人口減少による利用者減と補助金の増加が予想されるため、利用者目線での「持続可能な公共交通システムの構築」と観光振興もあわせた新たな戦略展開を期待したい。

(2) 株式会社オサダ

補助金の名称	遠野市企業立地補助金
交　付　額	135,200,000円（明許64,800千円、現年70,400千円）
目　　的	企業立地を促進し、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため企業が市内に工場を新設又は増設する場合に固定資産投資額の10分の２相当額について岩手県負担分を含めて補助する制度であり、産業の振興により市勢の振興を図る。
特記事項	〔指摘事項〕 特になし 〔意見・要望〕 今回､株式会社オサダは金型工場・プレス工場増築に324,120千円（補助金64,800千円）、工場設備機器に352,276千円（補助金70,400千円）を投資し、生産活動の拡大を図るとともに、補助要件の新規雇用者10人を上回る16人の新規雇用が行われていた。 今後も工場の拡大や東京都八王子市にある本社移転なども検討しているとのことであり、補助金を活用することにより、当市の産業振興に大きく貢献していると認められる。 ※株式会社オサダの事業費は消費税抜きで記載。

(3) 遠野菌床しいたけ生産組合

補助金の名称	特用林産施設等体制整備事業補助金
交　付　額	35,640,000円
目　　的	福島第一原子力発電所事故の風評被害及び資材・燃料の高騰により生産量が落ち込んだ、菌床しいたけ栽培振興を目的に生産資材の導入等に対して補助金を交付する。
特記事項	〔指摘事項〕 特になし 〔意見・要望〕 遠野菌床しいたけ生産組合が一括して組合員７経営体の菌床購入（生産資材）としいたけ販売を取りまとめている。平成 27 年度は菌床購入 688,804 床、事業費 71,280,060 円に対して岩手県特用林産施設等体制整備事業補助金（東日本大震災復興特別会計）を財源に、補助金 35,640,000 円（補助率 1/2）を交付していた。 福島第一原子力発電所事故による風評被害などにより、菌床しいたけの売り上げ減少が続いたとのことだが、補助金を活用することで、組合員の負担軽減や意欲喚起が図られていた。補助金は平成 30 年度まで継続する見通しとのことから、更に菌床しいたけの安定生産体制が整備されることを望む。